人口・社会統計部会の審議状況について(報告) (国勢調査の変更)

		部会審議	
項目	変更内容等	第 第 第 第 1 2 3 4 回 回 回 回	審議の状況
1 計画の変更 (1)調査事項の 変更	① 大規模調査 (※1) のみの調査 事項とされていた「現在の住居における居住期間」及び「5年前の住居の所在地」について、簡易調査 (※2) においても継続的に把握 (※1) 西暦の末尾が5の年に行う調査 (※2) 西暦の末尾が5の年に行う調査		- 適当と整理 (本調査事項の利活用及び前回答申における指摘(後記2④)を踏まえて対応しようとするものであること) 【委員等からの主な意見】 ◆大規模調査と簡易調査における調査事項の差異が小さくなっているため、中長期的な対応として、調査事項の設定基準を整理してはどうか。 ◆今回の変更に異論はないが、例えば、特定のライフステージの段階における居住地(例:義務教育を修了した時点で、どこに住んでいたのか)など、新たな観点からの調査事項の追加も検討してはどうか。
	② 紙媒体で調査票を提出する場合(調査員提出・郵送提出)に、調査員記入項目としていた「世帯の種類」及び「住宅の建て方」を、報告者の回答事項に変更 (※)オンライン回答の場合には、従前から、これら事項も報告者が回答	•	・適当と整理 (調査員の事務負担軽減を図りつつ、調査の円滑化を図ろうとするものであること)
(2)調査方法の 変更	○ 調査員により配布していた調 査関係書類(調査依頼状、調 査票など)について、郵送配 布を導入	•	(第2回以降の部会において審議予定。最終的には、 第三次試験調査の結果を受けて、第4回部会において判断)
(3)調査実施期 間等の変更	〇 調査票の配布開始から督促の表されている。 の調査票の配布期間の長されている。 を1週間程度を発り下げ、見いでのとおり、実には、 は1週間でのようには、 は2のように提供でする。 は3のように提出では、 は4のように提出では、 は5のように提出では、 は6のように提出では、 は6のように提出では、 は7のように提出では、 は7のように提出では、 は7のように提出では、 は7のように提出では、 は7のように提出では、 は7の期間を確保		・適当と整理 (調査関係書類の配布時における報告者との接触機会の確保や、督促段階における適切な事務遂行に寄与し、円滑な調査実施に資するものであること) 【委員等からの主な意見】 ◆督促を必要な範囲に対して確実に行うためには、左記(b)の対応は望ましい。一方で、この対応により実質的な督促期間が短くなるため、督促方法の効率化も併せて考えていただきたい。
(4)公表時期の 変更	○ 前回調査(令和2年調査)の際、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を受けて、調査票の提出期限の繰下げを行い、それに伴い、当初計画で定めた公表時期についても繰り下げたが、基本的に、前回調査の当初計画段階の公表時期に戻す		-適当と整理 (一時的な対応として行った公表時期の繰下げを解消しようとするものであること) 【委員等からの主な意見】 ◆人口については、速報の公表後、4か月後には確定値が公表されるが、速報の必要性は何か。 ◆速報と確報の公表時期にそれほど差がないのであれば、費用対効果を考え、長期的には、人口速報集計の在り方を検討してもよいのでないか。 ◆オンライン回答が増加すれば、集計に要するスケジュールの短縮化が図れるのではないか。

		部会審議				
項目	変更内容等	1	第 2 回	3	4	審議の状況
2 前回の答申 (※)における「今 後の課題」への 対応状況						- <u>適当と整理</u> (前回調査における経験やその後の試験調査の結果を踏まえて、システムの機能改善や環境整備が予定されていること)
(※)令和元年9月30日						【委員等からの主な意見】 ◆ステップナビゲーションなど、回答の進捗状況が分かるようにオンライン画面 の改善を行うことには賛同するが、回答を始める段階で、調査項目全体のボ リューム感が見えないことから、目安となる所要時間も示すようにしてはどう か。
						◆国勢調査が、国内に常住する全ての人が対象であることを踏まえると、国勢調査におけるオンライン回答促進の取組は、統計調査以外の行政のデジタル化にも示唆を与えるものではないか。今回のオンライン回答促進のための取組を先進事例として横展開できるようにすると良い。
						◆今回の取組により更なる対応がなされることで、システムの改善で対応できることは、あまり残っていないように思える。あとは、回答支援ブースなどでオンライン回答が簡単で利便性が高いという点を普及していくことが重要になるのではないか。
						◆オンライン回答を積極的に推進したいのであれば、調査の実施に当たり、オンライン回答率の目標を積極的に示すことも必要ではないか。
	② 集合住宅の管理会社等への 調査員業務の委託等の見直 し・改善		•			(第2回部会において審議予定)
	③ 不在世帯等への対応やオン ライン調査の利用促進を含 めた広報の充実等		•			(第2回部会において審議予定)
	④ 簡易調査における「5年前の 住居の所在地」の把握可能 性の検討					(上記1(1)①において審議)

※部会日程

- ・第1回(第144回人口・社会統計部会):令和6年7月9日(火)に開催
- ・第2回(第145回人口・社会統計部会):令和6年8月1日(木)に開催予定
- ・第3回(第146回人口・社会統計部会):令和6年8月23日(金)に開催予定
- ・第4回(第147回人口・社会統計部会):令和6年9月18日(水)に開催予定